

<よくあるご質問と回答>

皆様方より寄せられることが多いご質問について、下記のとおりお答えします。

Q1 なぜ今になって道路を拡幅するのか？

- 東京都では、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備する路線を事業化計画で定め、整備を進めております。
平成28年に策定された第四次事業化計画において、補助第74号線下井草区間は「交通の円滑化」「防災性の向上」を図ることを目的として令和7年度までに優先的に整備すべき区間に選定されております。

Q2 道路を拡幅したら何車線になるの？

- 車線数は現況と同じく往復2車線ですが、車道と自転車の通行空間を分けるとともに歩道を拡幅し交通の円滑化を図ります。

Q3 信号機や横断歩道の位置は？

- 補助74号線と交差する主要な生活道路との交差点や既にある横断歩道等の位置を大きく変更する予定はありませんが、今後交通管理者である警視庁と協議した上で決定します。

Q4 永久橋は架け替えるのか？

- 妙正寺川に架かる永久橋は、河川管理者との協議の後、道路拡幅と併せて最新の耐震基準を満たす新たな橋へ架け替えます。

Q5 今後の事業化のスケジュールを教えてください

- 今年度より、現地の地形・地物を測量し、計画線の正確な位置を明らかにするための現況測量に着手します。その後、東京都へお譲りいただく土地の面積を確定するための用地測量を経て、令和5年度を目途に事業認可を得て事業に着手する予定です。パンフレット「東京のみちづくり」もご参照ください。

Q6 用地の取得はいつから始まるの？

- 事業認可を得て事業に着手した後、本事業の用地取得に関係する皆様へ東京都より用地説明会の開催をお知らせいたします。
用地説明会において移転補償の考え方等についてご説明した後、皆様のご協力をいただきながら、建物等の物件調査や土地価格の評価をし、順次、折衝させていただく予定としております。
お急ぎ等の要望については個別にお伺いいたします。

Q7 自分の敷地がどの程度計画線にかかるのかを知りたい

- 計画線にかかる面積が確定するのは、用地測量の完了後となりますが、参考として東京都都市整備局のホームページより計画線の入った図面を見ることができます。また、東京都第三建設事務所の工事第一課でも閲覧いただけます。

ただし、いずれも測量前のものであるため、実際、測量を実施した後に変わる可能性があることをご承知おきください。

<都市整備局 都市計画情報 都市計画道路>

https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Map?mid=1&mpx=139.6397434270195&mpy=35.6928128486973&bsw=1522&bsh=743



Q8 用地測量の境界立会日は変更できないのか？

- 多くの方々に立会いをお願いするため、あらかじめ東京都がスケジュールを作成し、立会いの日時をお知らせします。

ご案内の日時でご都合がつかない場合は、お手数ですが、測量担当までご連絡ください(電話:03-3387-5362)。

改めて、立会日時の調整をいたします。